

日本脳炎の予防接種

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスにより発生する疾病で、蚊を介して感染します。突然の高熱、頭痛、おう吐などで発病し、意識障がいやまひなどの神経系の障がいを引き起こす病気で、後遺症を残すことや死に至ることもあるため予防が大切です。

国では、健康被害の発生により、平成17年度から21年度まで、予防接種を積極的に勧めていませんでした。その後、新ワクチンの接種ができるようになったため、年齢ごとに順次接種を案内しています。

対象年齢や接種歴を確認して、早めに予防接種を受けましょう。

●**必要なもの** 母子健康手帳

※接種場所や指定医療機関は市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

※事前に予約が必要な場合があります。



指定医療機関

日本脳炎予防接種（通常）

		対象年齢	標準的な接種年齢	接種方法
1期	初回	生後6カ月以上7歳6カ月未満	3歳	6日以上の間隔をあけて（6～28日の間隔が望ましい）2回接種
	追加		4歳	前回の後、6カ月以上の間隔をあけて（約1年後が望ましい）1回接種
2期		9歳以上13歳未満	9歳	1回接種

特例接種

対象者	接種期間	今年度接種を積極的に勧める学年・年齢	接種方法		
平成15年4月2日～19年4月1日生まれで、接種機会を逃した人	20歳未満	高校3年生に相当する年齢（2期が終わっていない場合のみ）	すでに接種した回数	0回	通常（上の表）の接種方法で4回接種
				1回	6日以上の間隔をあけて3回接種
				2回	6日以上の間隔をあけて2回接種
				3回	6日以上の間隔をあけて1回接種

※接種の間隔については、接種医とよく相談してください。

●**問い合わせ先** こども健康課母子保健担当 ☎(580)1978

保育士を応援します 家賃の一部を助成

市内の認可保育所などで働く保育士に対し、家賃の一部を助成します。

●**対象施設** 市内の次の施設 ◇私立認可保育所◇認定こども園◇小規模保育事業所

●**対象者** 家賃助成事業を行っている対象施設に勤務し、本人名義で家賃を支払っている、市内在住の保育士（正職員）

●**補助額** 月額最高1万2000円（うち6分の1は対象施設が負担）

※補助金申請は対象施設が行います（家賃助成を行っていない施設もあります）。詳しくは、各施設に問い合わせてください。

●**問い合わせ先** 子育て支援課保育所・幼稚園担当 ☎(580)1864